

施設利用に係る感染防止対策

(R5. 3. 13 適用)

施設名：羽島市民会館

担当課 総務課

方針	<ul style="list-style-type: none">・マスク着用の考え方について、「岐阜県におけるマスク着用の考え方について」を踏まえ、利用者個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる。・各団体、業界が策定したガイドラインがある場合はガイドラインを遵守いただく。・基本的な感染防止対策（手指衛生、密回避、こまめな換気、体調不良の際はすべての行動ストップ）を徹底する。・入館者全員に自宅にて健康チェック（検温等）をお願いする。
密集対策	<ul style="list-style-type: none">・感染防止対策のうえ、各室定員までの利用とする。・受付等において、列の間隔を確保するための床サイン等を実施する。・利用後は速やかに退館いただく。・座席を使用する場合は、人との間隔を確保する。
密閉対策	<ul style="list-style-type: none">・換気扇による常時換気を行う。・窓・扉の開放による換気を行う。
密接対策	<ul style="list-style-type: none">・受付カウンターにパーテーション等を設置する。・手渡しによる金銭の授受は避ける。
衛生対策	<ul style="list-style-type: none">○手指消毒<ul style="list-style-type: none">・入口における手指消毒を行う。○館内消毒<ul style="list-style-type: none">・多数の人が触れる場所は、重点的に実施する。○スタッフ<ul style="list-style-type: none">・施設職員の健康チェック（検温等）を徹底する。・当面の間、マスクを着用する。・手洗いを励行する。○その他<ul style="list-style-type: none">・マイクの使い回しは避ける。・手指衛生、密回避、こまめな換気の励行を看板掲示や受付・職員巡回等により呼びかける。